

平成 29 事業年度

特定B型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

(添付書類)

事業報告書

決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 29 事業年度
事業報告書

平成 29 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務 事業報告書

1. 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の概要

(1) 事業内容

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給すること。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 29 事業年度	平成 28 事業年度末
職員定数	13 名	8 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 23 年 12 月	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を行う根拠となる法律

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
（平成 23 年法律第 126 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去 3 事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成 29 事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金の受入

平成 29 事業年度における交付金の予定額は

64,169,133 千円

であって、これに対する交付金決定額は

64,201,133 千円

であった。

この交付金決定額に対し収入済額は

64,201,133 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

この予定額と収入済額との差額は、年度途中で特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費から特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の造成に必要な経費への配分の変更を行ったことによるものである。

(イ) 給付金等の支給

平成 29 事業年度における給付金等の予定額は

458,653,213 千円

であって、これに対する給付金等の支給決定額は

77,344,754 千円

であった。

この給付金等支給決定額に対し支出済額は

77,344,754 千円

であって、年度内に全額を支出した。

この予定額と支出済額との差額は、特定 B 型肝炎ウイルス感染者等からの給付金等の請求が予定より少なかったことによるものである。

イ 資金計画の実施の結果

平成 29 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	524,986,094 千円
事務費勘定	284,407 千円
計	525,270,501 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	141,654,136 千円
事務費勘定	245,332 千円
計	141,899,468 千円

であって、差し引き

事業費勘定については 383,331,957 千円

減少し、

事務費勘定については 39,074 千円

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
給付金等支給金	458,653,213	77,344,754	△ 381,308,458	前年度からの繰越金	131,766	127,587	△ 4,178	
支給基金への繰入金	64,256,513	64,169,133	△ 87,380	交付金の受入	64,169,133	64,201,133	32,000	
審査支払の事務費支出	5,435	1,663	△ 3,771	支給基金からの受入金	208,279,757	77,323,642	△ 130,956,114	
借入金償還金	1	—	△ 1	事務費勘定より受入	5,435	1,663	△ 3,771	
借入金利息	1	—	△ 1	借入金	252,400,000	—	△ 252,400,000	
諸支出金	1	—	△ 1	雑収入	3	109	106	
翌年度への繰越金	2,070,930	138,584	△ 1,932,345					
合 計	524,986,094	141,654,136	△ 383,331,957	合 計	524,986,094	141,654,136	△ 383,331,957	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

区 分	支 出			収 入			
	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 231,034	千円 195,922	千円 △ 35,111	前年度からの繰越金	千円 30,403	千円 29,796	千円 △ 606
職 員 諸 給 与	141,046	125,989	△ 15,056	交 付 金 の 受 入	246,787	214,787	△ 32,000
管 理 諸 費	89,988	69,933	△ 20,054	そ の 他 の 収 入	7,119	747	△ 6,371
事 業 費 勘 定 へ の 繰 入	5,435	1,663	△ 3,771	雑 収 入	98	2	△ 95
そ の 他 の 支 出	6,903	456	△ 6,446				
翌 年 度 へ の 繰 越 金	41,035	47,290	6,255				
合 計	284,407	245,332	△ 39,074	合 計	284,407	245,332	△ 39,074

ウ 借入金
該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ
該当なし

オ 国からの補助金等
〔事業費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 の造成に必要な経費 64,201,133 千円

〔事務費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係 業務の事務の執行に必要な経費 214,787 千円

カ 支給基金増減計画の実施の結果

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の増減については、次表のとおりである。

平成29事業年度 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 増減報告書

増減報告 (自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

前年度末 (A)	受入 (B)		支出 (C)		当年度末 (A+B-C)
	区分	額	区分	額	
千円 153,829,164		千円		千円	千円 140,678,297
	事業費から受入		事業費への繰入		
	(1) 交付金元本	64,169,133	(1) 交付金元本	77,320,000	
	(2) 利子収入	3,658	(2) 利子収入	3,658	
合 計	—	64,172,791	—	77,323,658	140,678,297

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成26事業年度から平成28事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金の受入

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	収入済額	収入未済額
交付金	26	110,934,333	110,950,833	110,950,833	—
	27	86,559,106	86,573,506	86,573,506	—
	28	102,810,534	102,820,034	102,820,034	—

給付金等の支給

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	支出決定額	支出済額	支払未済額
給付金等	26	228,231,402	73,729,634	73,729,634	—
	27	302,428,460	80,321,500	80,321,500	—
	28	535,316,976	75,723,649	75,723,649	—

イ 資金計画の実施の結果

平成26事業年度から平成28事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

[事業費勘定]

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支出	347,815,762	184,772,992	△ 163,042,769
	収入	347,815,762	184,772,992	△ 163,042,769
27	支出	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038
	収入	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038
28	支出	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593
	収入	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
26	支出	190,241	175,144	△ 15,096
	収入	190,241	175,144	△ 15,096
27	支出	200,148	185,118	△ 15,029
	収入	200,148	185,118	△ 15,029
28	支出	215,390	202,196	△ 13,193
	収入	215,390	202,196	△ 13,193

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

平成 26 事業年度から平成 28 事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
26	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	110,950,833
27			86,573,506
28			102,820,034

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
26	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	154,798
27			157,140
28			173,524

カ 支給基金増減計画の実施の結果

平成26事業年度から平成28事業年度の支給基金増減計画の実施の結果は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度末 (A)	受 入 (B)	支 出 (C)	当年度末 (A + B - C)
26	83,235,191	110,964,281	73,779,948	120,419,524
27	120,419,524	86,630,190	80,321,084	126,728,630
28	126,728,630	102,822,070	75,721,536	153,829,164

4. 支払基金が対処すべき課題

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

平成 29 事業年度 決算報告書

1. 平成 29 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等
支給関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成 29 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等 支給関係特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

平成 29 事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 141,654,136 千円

であって

支出決定済額は 141,515,551 千円

であった。

したがって、収入が支出を 138,584 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 138,584 千円

であって、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第 31 条第 1
項の規定により、

138,584 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

平成 29 事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 214,789 千円

であって

支出決定済額は 214,673 千円

であった。

したがって、収入が支出を 116 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第
18 条第 2 項の規定により、国庫へ返還することとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表 のとおりである。

平成29事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の受入	千円 64,169,133	千円 64,201,133	千円 32,000	
(項) 交付金の受入	64,169,133	64,201,133	32,000	
(款) 支給基金からの受入金	208,279,757	77,323,642	△ 130,956,114	
(項) 支給基金からの受入金	208,279,757	77,323,642	△ 130,956,114	
(款) 事務費勘定より受入	5,435	1,663	△ 3,771	
(項) 事務費勘定より受入	5,435	1,663	△ 3,771	
(款) 借入金	252,400,000	—	△ 252,400,000	
(項) 借入金	252,400,000	—	△ 252,400,000	
(款) 雑収入	3	109	106	
(項) 雑収入	3	109	106	
(款) 前年度剰余の受入	131,766	127,587	△ 4,178	
(項) 前年度剰余の受入	131,766	127,587	△ 4,178	
合 計	524,986,094	141,654,136	△ 383,331,957	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 給付金等支給金	458,653,213	—	—	—	458,653,213	77,344,754	—	381,308,458	
(項) 給付金等支給金	458,653,213	—	—	—	458,653,213	77,344,754	—	381,308,458	
(款) 支給基金への繰入金	64,256,513	—	—	—	64,256,513	64,169,133	—	87,380	
(項) 支給基金への繰入金	64,256,513	—	—	—	64,256,513	64,169,133	—	87,380	
(款) 審査支払の事務費支出	5,435	—	—	—	5,435	1,663	—	3,771	
(項) 審査支払の事務費支出	5,435	—	—	—	5,435	1,663	—	3,771	
(款) 借入金償還金	2	—	—	—	2	—	—	2	
(項) 借入金償還金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 借入金利息	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 予備費	2,070,930	—	—	—	2,070,930	—	—	2,070,930	
(項) 予備費	2,070,930	—	—	—	2,070,930	—	—	2,070,930	
合 計	524,986,094	—	—	—	524,986,094	141,515,551	—	383,470,542	

平成29事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の受入	千円 246,787	千円 214,787	千円 △ 32,000	
(項) 交付金の受入	246,787	214,787	△ 32,000	
(款) 雑収入	98	2	△ 95	
(項) 雑収入	98	2	△ 95	
(款) 前年度剰余の受入	1	—	△ 1	
(項) 前年度剰余の受入	1	—	△ 1	
合 計	246,886	214,789	△ 32,096	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 事務取扱費	241,400	—	—	—	241,400	213,009	—	28,390	
(項) 職員諸給与	142,429	—	—	—	142,429	126,430	—	15,998	
(項) 退職給付引当預金への繰入	7,938	—	—	—	7,938	7,890	—	47	
(項) 管理諸費	91,033	—	—	—	91,033	78,688	—	12,344	
(款) 事業費勘定への繰入	5,435	—	—	—	5,435	1,663	—	3,771	
(項) 事業費勘定への繰入	5,435	—	—	—	5,435	1,663	—	3,771	
(款) 予備費	51	—	—	—	51	—	—	51	
(項) 予備費	51	—	—	—	51	—	—	51	
合 計	246,886	—	—	—	246,886	214,673	—	32,212	

2. 社会保険診療報酬支払基金の特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成23年厚生労働省令第146号）第13条第2項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

平成29事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第4条の規定による借入金の限度額は252,400,000千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第32条第2項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。